

令和 7 年度 美作広域 6 次産業化スキルアップ研修会 開催要領
～H A C C P の考え方に基づいた衛生管理を学ぶ～

1 目 的

平成 30 年 6 月に食品衛生法が改正されて以降、原則すべての食品事業者「H A C C P に沿った衛生管理」に取り組むことが義務づけられた。6 次産業化事業者においても同様であり衛生管理計画を記録する必要がある。

そこで、取組に応じた記録方法を学び、衛生管理意識の向上を目指す。

2 主 催

岡山県美作県民局農林水産事業部 美作広域農業普及指導センター

3 参集範囲

美作局管内の 6 次産業化事業者、関係機関担当者 等 各会場 20 名

4 開催日時及び場所

	日 時	講義場所	現地見学場所
勝英会場	令和 7 年 6 月 20 日 (金) 13:00～15:30	美作県民局勝英地域事務所 本館 2F 会議室 美作市入田 291-2	西本農園 美作市長内 290 (漬物)
真庭会場	令和 7 年 7 月 9 日 (水) 13:00～15:30	道の駅醍醐の里 研修室 真庭市鹿田 391-1	植木農園 真庭市鹿田 757 (漬物)
津山会場	令和 7 年 7 月 23 日 (水) 13:00～15:30	津山市手づくり加工研究会 加工場 2 階会議室 津山市靱保 540	津山市手づくり 加工研究会 津山市靱保 540 (漬物等)

5 研修内容・スケジュール (共通)

13:00 開会・講義と演習 (1 時間 30 分)

H A C C P の考え方に基づいた衛生管理について、衛生管理記録の助言
講師 美作保健所及び真庭保健所 衛生課職員

14:30 移動 (* 参加者各自で現地まで移動になります)

15:00 現地見学研修 (30 分)

加工施設代表から取組の説明と加工施設見学

15:30 閉会・現地解散 (* 終了次第現地解散となります)

6 準備物 筆記用具、H A C C P の記録 (記帳している方)

7 参加申込 別紙申込書に必要事項を記入の上、FAX 又は申込フォームで申込んで下さい。

8 問い合わせ先

岡山県美作県民局農林水産事業部 美作広域農業普及指導センター
担当：河本、西村、橋新 TEL：0868-23-1496 FAX：0868-23-5962